

第94回定時株主総会 招集ご通知

CONNECT WITH THE NEXT.

「その技術で次なるステージへ」

日時 平成29年6月15日（木曜日）午前10時

場所 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
当社 本社3階 講堂

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件



株主の皆様へ



代表取締役社長 高江 暁

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第94回定時株主総会を平成29年6月15日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案および当社第94期の事業の概況につきましてご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は設立から約70年間、夢に向かって挑戦し進歩する、というスピリットを常に持ち続け前進してまいりました。「企業は人なり」というように、わたしたちはその「人」こそが、当社のモノづくりを支え、また高めていく原動力であると考え、企業活動を行っています。当社はこれからもモノづくりを通して社会に貢献するとともに、すべてのステークホルダーから愛される会社づくりに取り組んでまいります。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成29年5月

表紙に
つきまして



当社製品であります、窓開閉装置（キャブレックスオペレーター）をモチーフに家族・未来を表現したイラストです。

企業理念

〈わが社の使命〉

[創る技術]を社会に活かす

私たちは、優れた技術で価値ある商品を創造し、社会の調和ある発展に貢献します。

〈わが社の経営〉

[人の英知]で未来を拓く

私たちは、持てる能力を最大限に活かし、先見性と高品質技術で新しい可能性を拓きます。

〈私たちの行動〉

[夢に向かって]挑戦し進歩する

私たちは、仕事に誇りと責任を持ち、たえず自分を磨き、夢の実現に向かって明るく元気にチャレンジします。

目 次

招集ご通知	3	(添付書類)	
株主総会参考書類		事業報告	15
第1号議案 株式併合の件	5	連結計算書類	33
第2号議案 定款一部変更の件	7	計算書類	36
第3号議案 取締役6名選任の件	8	監査報告書	39
第4号議案 監査役3名選任の件	11	ご参考	42
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	13		
第6号議案 役員賞与支給の件	13		

(証券コード：5992)
平成29年5月30日

株 主 各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

中央発條株式会社

代表取締役社長 高 江 暁

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月14日（水曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日時** 平成29年6月15日（木曜日）午前10時
2. **場所** 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 当社 本社3階 講堂
3. **目的事項**

- 報告事項**
1. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 株式併合の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は「COOL BIZ（クールビズ）」スタイルにて実施させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chkk.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chkk.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



○ 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。



議決権行使書用紙をご持参ください



○ 株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使書を郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成29年6月14日（水曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



こちらを切り取ってご返送ください

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

株式併合の件

(1) 提案の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。

当社はこの取り組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、平成29年5月17日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持するため、当社株式について10株を1株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の2億株から2千万株に変更するものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決されることを条件として、平成29年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

(2) 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式の併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成29年10月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法の定めに従いその効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【ご参考】

本議案が原案どおり可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

変更箇所について、現行定款と変更案とを対照すると、次のとおりとなります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式数は、 <u>2億株</u> とする。	第6条 当会社の発行可能株式数は、 <u>2千万株</u> とする。
(単元株式数)	(単元株式数)
第7条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

(1) 提案の理由

1 単元（1,000株）に満たない株式（単元未満株式）を有する株主の皆様の、株式売買の利便性を高めることを目的として、いわゆる単元未満株式買増制度を導入するため、単元未満株式についての権利の規定である現行定款第8条を変更および単元未満株式の買増の規定を第9条として新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(単元未満株式についての権利) 第8条 (条文省略) (新設) (新設)	(単元未満株式についての権利) 第8条 (現行どおり) (4) <u>次条に定める請求をする権利</u>
 (新設)	<u>(単元未満株式の買増)</u> 第9条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを、当会社に請求することができる。ただし、当会社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りでない。
	2 前項に定める買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会で定める株式取扱規則による。
第9条～第36条 (条文省略)	第10条～第37条 (現行どおり)

第3号議案

取締役6名選任の件

現任取締役は、本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

たか え

高江

さとし

暁

(昭和33年11月16日生)

所有する
当社株式の数

14,000株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成15年1月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社取締役副社長
平成17年6月 同社取締役社長
平成18年6月 トヨタ自動車株式会社生技管理部長
平成22年6月 同社常務役員
平成27年4月 当社顧問
平成27年6月 当社取締役社長 社長執行役員 現在に至る

>> 重要な兼職の状況

中發工業股份有限公司 董事長

候補者番号

2

はま ぐち

濱口

ひろ ゆき

宏之

(昭和30年5月27日生)

所有する
当社株式の数

32,000株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当社入社
平成11年4月 当社ケーブル事業部長
平成11年6月 当社取締役
平成17年6月 当社取締役(常務待遇)
平成18年11月 当社常務取締役
平成21年6月 当社専務取締役
平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 現在に至る

>> 担当

生産本部長、工程改善部、生産技術部、工機部、本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場担当

候補者番号

3

かじ わら

梶原

ゆう すけ

勇介

(昭和29年7月1日生)

所有する
当社株式の数

41,000株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4 月 当社入社
平成10年10月 当社シャシばね事業部副部長（部長級）
平成16年 1 月 当社生産管理部長
平成17年 6 月 当社取締役
平成22年 6 月 当社常務取締役
平成24年 6 月 当社取締役 現在に至る
当社常務執行役員
平成28年 6 月 当社専務執行役員 現在に至る

≫ 担当

技術・営業・調達本部長

候補者番号

4

しば

柴

はる ひこ

晴彦

(昭和34年9月3日生)

所有する
当社株式の数

15,000株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成20年 1 月 トヨタ自動車株式会社第2車両技術部長（部長級）
平成25年 4 月 同社シャシー企画統括室主査
平成26年 1 月 当社出向 当社技監
平成26年 6 月 当社常務執行役員 現在に至る
平成28年 6 月 当社取締役 現在に至る

≫ 担当

技術管理部、設計技術部、技術開発部、実験解析部、品質保証部担当、三好工場長

≫ 重要な兼職の状況

中発テクノ株式会社 取締役社長

候補者番号

5

み うら
三浦

とし ひろ
俊宏

(昭和22年10月8日生)

所有する
当社株式の数

なし

再任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年 4 月 高丘工業株式会社入社
平成 9 年 5 月 アイシン高丘株式会社取締役
平成12年 6 月 同社常務取締役
平成16年 6 月 同社専務取締役
平成18年 6 月 同社代表取締役副社長
平成23年 6 月 同社顧問
平成25年 6 月 株式会社センシュール代表取締役社長 現在に至る
平成26年 6 月 当社取締役 現在に至る

➤ 重要な兼職の状況

株式会社センシュール 代表取締役社長

候補者番号

6

こ いで
小出

けん た
健太

(昭和34年 7 月19日生)

所有する
当社株式の数

10,000株

新任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社
平成21年 1 月 同社生技管理部事務統括室長 (部長級)
平成23年 1 月 同社本社工場工務部長
平成25年 1 月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社取締役社長
平成29年 1 月 当社出向 当社顧問 現在に至る

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は三浦俊宏氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 三浦俊宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
 - (2) 三浦俊宏氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 三浦俊宏氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、3年であります。

第4号議案

監査役3名選任の件

監査役 山本秀樹氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 桑山清明、牟田弘文および安川彰吉の3氏は本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

また、候補者 岩瀬隆広氏は監査役 安川彰吉氏の、候補者 近藤禎人氏は監査役 牟田弘文氏の、それぞれ補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の規定により前任者の任期の終了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	やま もと	ひで き			
1	山本	秀樹	(昭和43年8月21日生)	所有する 当社株式の数	なし
				再任	社外
					独立



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

平成8年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所入所
 平成12年4月 公認会計士山本秀樹事務所開設
 同所所長 現在に至る
 平成15年4月 有限会社アルファコンサルティング(現 株式会社アルファコンサルティング)設立
 同社代表取締役社長 現在に至る
 平成19年7月 アルファ税理士事務所設立
 同法人代表社員 現在に至る
 平成22年6月 当社監査役 現在に至る

候補者番号	いわ せ	たか ひろ			
2	岩瀬	隆広	(昭和27年5月28日生)	所有する 当社株式の数	なし
				新任	社外



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
 平成21年6月 同社専務取締役
 当社監査役
 平成23年4月 トヨタ モーター アジア パシフィック株式会社取締役副会長
 平成23年6月 トヨタ自動車株式会社専務役員
 平成26年6月 トヨタ車体株式会社取締役社長
 平成28年6月 愛知製鋼株式会社取締役会長 現在に至る

≫ 重要な兼職の状況

愛知製鋼株式会社 取締役会長

候補者番号

3

こん どう

近藤

よし ひと

禎人

(昭和38年1月23日生)

所有する
当社株式の数

なし

新任

社外



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和63年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社
平成25年 1 月 同社駆動・HVユニット生技部長
平成28年 4 月 同社常務理事 現在に至る
同社パワートレーンカンパニー
ユニット生産技術領域長
ユニット生技部長
平成29年 4 月 同社パワートレーンカンパニー
量産開発 生産技術担当
ユニット生技部長 現在に至る

➤ 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 常務理事

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は山本秀樹氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。また、岩瀬隆広および近藤禎人の両氏が監査役に選任された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 山本秀樹、岩瀬隆広および近藤禎人の3氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は山本秀樹氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
 - (2) 山本秀樹氏は公認会計士および税理士として培われた専門知識を生かし、岩瀬隆広および近藤禎人の両氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社の経営全般に対し監査いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 岩瀬隆広および近藤禎人の両氏は、現在または過去5年間において、トヨタ自動車株式会社（特定関係事業者）の業務執行者であります。
 - (4) 山本秀樹氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、7年であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしましたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

やま だ
山田 敏治

(昭和30年11月1日生)

所有する
当社株式の数 **9,374株**

新任



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成19年7月 天津中発華冠機械有限公司董事長 兼 総経理
平成24年6月 株式会社東郷ケーブル取締役社長 現在に至る
平成25年4月 株式会社藤岡中発取締役社長 現在に至る
平成27年6月 当社執行役員 現在に至る
株式会社岐阜中発取締役社長 現在に至る

≫ 重要な兼職の状況

株式会社東郷ケーブル 取締役社長
株式会社藤岡中発 取締役社長
株式会社岐阜中発 取締役社長

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第6号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（うち社外取締役1名）および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与として総額48,869,000円（取締役分37,821,000円（うち社外取締役分375,000円）、監査役分11,048,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

MEMO

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の当社グループの主要な取引先の国内自動車生産台数は、4月に発生した熊本地震の影響で一時的に落ち込んだ台数分を挽回し、前年度と同レベルとなりました。

海外における当社グループの主要な取引先の自動車生産台数は、小型車減税により需要が増加した中国、景気が回復傾向にあるインドネシアでは前年度を上回る結果となったものの、その他の地域では前年度と同レベルとなりました。

このような状況のなか、当社グループでは総費用低減活動や製造工程の改善による生産効率の向上に加え、世界規模での拡販活動を行い、収益体制の強化を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、円高による海外子会社の為替換算の影響で約31億円の減収となり、前連結会計年度に比べ、20億3千9百万円減収（△2.4%）の815億円となりました。

損益の状況につきましては、主に合理化によるコスト低減の成果により、営業利益は前連結会計年度に比べ12億2千7百万円増益（+81.3%）の27億3千7百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ、16億6千万円増益（+131.0%）の29億2千8百万円となり、それぞれ20期ぶりに過去最高益を更新しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ16億7千6百万円増益（+386.3%）の21億1千万円となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、能力増強、新製品対応、合理化を中心に実施し、総額26億4千万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

日本経済は緩やかな回復が続いているものの、消費税増税が延期されたことにより自動車の国内販売は上振れ要因に乏しく、生産台数も減少傾向が続くと予想されます。

海外では新興国の経済成長は回復基調にありますが、米国新政権の諸政策や為替レートの変動が懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

自動車市場は、日本・米国・欧州などの先進国市場が成熟期を迎えている一方、新興国市場は今後も拡大が見込まれます。当社グループといたしましては、新製品・高付加価値製品の提供、新規需要の創造、新用途開発等により競争力強化を図り拡販受注に取り組んでまいります。

このような状況のなか、中期経営計画を着実に実行し、設備や物流など製造工程のさらなる改善を進め、生産量の変化に柔軟に対応できる仕組みを構築し、生産効率を向上させてまいります。また、これらの改善活動を海外拠点にも展開していき、グローバルな市場でグループ全体の競争力を高めてまいります。

このように市場の要請に確実に応えることができる体制を強化し、持続的な業績拡大への取り組みを続けてゆくとともに、コンプライアンスを重視した透明性の高い経営の実現により、すべてのステークホルダーから愛される企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

時代の流れと共に変化する自動車部品に対するニーズに応えるため、新技術の開発を推進し、お客様へ提案を進めています。

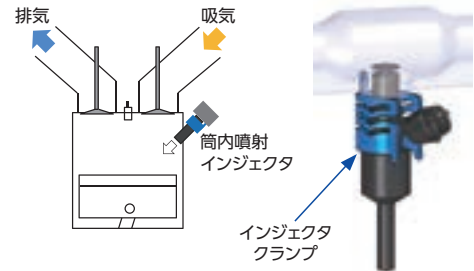
○ 耐衝撃性、柔軟性に優れた新塗料の開発

冬に凍結防止剤を大量に散布する北米では、日本よりも厳しい腐食環境下にさらされるため、サスペンション用コイルばねの防錆力を強化する2種類の塗料を使用した「2層コート塗装」が標準でした。高性能かつ廉価な新しい塗料の開発を進め、1層で耐衝撃性、耐食性、耐チッピング性能、柔軟性を兼ね備えた新塗料を製品化しました。



○ 最適設計技術を活かしたインジェクタクランプの開発

エンジン内部へ燃料を噴射するインジェクタを締結し、燃料噴射方向を保持する位置決め役割を担うインジェクタクランプは当社の精密ばね製品の1つです。当社の最適設計技術を活かして従来の構造を見直し、次世代のインジェクタクランプとしてお客様に提案を行いました。当社の製品は省スペースで使用可能で、製品の堅牢性、耐へたり性に優れることから製品化され採用に至りました。今後も多くの車種に搭載される予定です。



○ 高周波誘導加熱装置の独自開発、量産化

当社主力製品の重要工程である熱処理や温間プレス等で必要不可欠な加熱設備として、誘導加熱装置(IH)を当社で独自に開発設計・製作することに成功しました。これにより従来工法(大型加熱炉)と比較して、画期的低コスト化、省エネ、CO₂削減およびコンパクト化が実現でき、さらに完全自社開発によって信頼性およびメンテナンス性の向上ならびに機能拡張および対応製品の適用範囲拡大も容易に実現可能となりました。



(4) 財産および損益の状況の推移

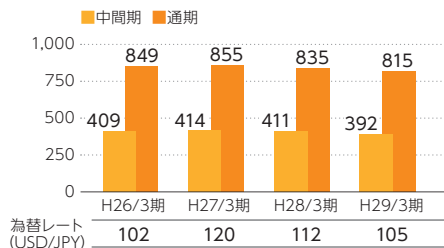
(単位：百万円)

区分 \ 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期 (当連結会計年度)
売上高	84,905	85,533	83,540	81,500
営業利益	1,787	1,224	1,509	2,737
経常利益	2,491	2,392	1,267	2,928
親会社株主に帰属する当期純利益	810	1,619	433	2,110
1株当たり当期純利益	12円93銭	25円83銭	6円92銭	33円68銭
純資産	50,129	59,548	53,004	55,124
総資産	85,596	97,248	86,089	87,462

ご参考

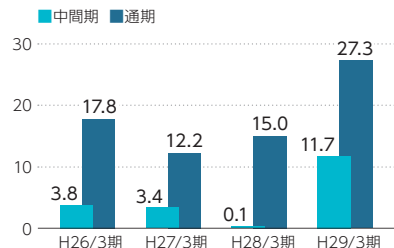
売上高

(単位：億円)



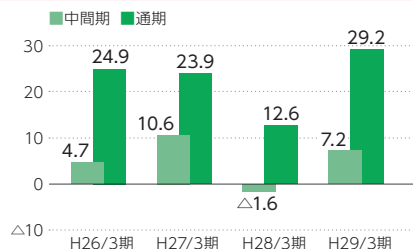
営業利益

(単位：億円)



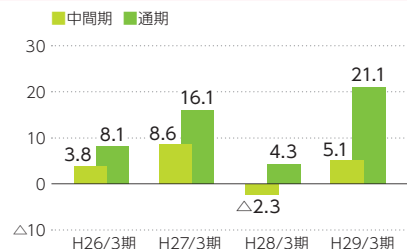
経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(5) 重要な子会社の状況

	会 社 名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	中発運輸株式会社	愛知県	16百万円	100.00 (注1)	製品等の輸送
	株式会社東郷ケーブル	愛知県	60百万円	62.91	ケーブルの製造
	株式会社セプラス	愛知県	33百万円	60.00	鍍金加工
	中発精工株式会社	愛知県	20百万円	100.00	精密ばねの製造
	中発販売株式会社	愛知県	60百万円	100.00 (注1)	自動車用品等の製造販売、 建築用資材機器の加工
	株式会社岐阜中発	岐阜県	10百万円	100.00	ケーブルの製造
	株式会社エフ.イー.シーチェーン	静岡県	120百万円	50.00	自動車用品等の製造販売
	株式会社藤岡中発	愛知県	10百万円	100.00	ケーブルの製造
	株式会社長崎中発	長崎県	430百万円	100.00	シャシばね・精密ばね・ ケーブルの製造
	中発テクノ株式会社	青森県	10百万円	100.00	自動車部品の設計および開発、 設備の設計および製造
	株式会社リーレックス	愛知県	10百万円	100.00	リールの設計および開発
北米	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC. (注2)	米国	2,500千 米ドル	100.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
中国	昆山中発六和機械有限公司	中国	37,245千 中国元	80.00	ケーブルの製造販売
	昆山中和弹簧有限公司	中国	88,727千 中国元	75.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
	天津中発華冠機械有限公司	中国	23,820千 中国元	76.70	ケーブルの製造販売
	天津中星汽车零部件有限公司	中国	30,000千 中国元	50.00	シャシばねの製造販売
	天津隆星弹簧有限公司	中国	40,000千 中国元	61.55	シャシばねの製造販売
	孝感中発六和汽车零部件有限公司 (注3)	中国	75,000千 中国元	80.00 (注3)	シャシばね・精密ばねの製造販売

会 社 名		所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
アジア	P.T.CHUHATSU INDONESIA	インドネシア	9,832百万 インドネシア・ルピア	88.45 (注4)	シャシばね・精密ばねの製造販売
	P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA	インドネシア	1,137百万 インドネシア・ルピア	100.00	自動車部品・ 設備の設計および開発
	中發工業股份有限公司	台湾	180百万 新台幣ドル	89.99	シャシばね・ケーブルの製造販売
	CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD	タイ	125百万 タイ・バーツ	96.00 (注1)	精密ばね・ケーブルの製造販売

(注) 1. 間接保有を含めた出資比率を記載しております。

2. 平成29年2月にCHUO PRECISION SPRING GLASGOW,INC.はACK CONTROLS INC.を吸収合併し、社名をCHUHATSU NORTH AMERICA,INC.に変更いたしました。

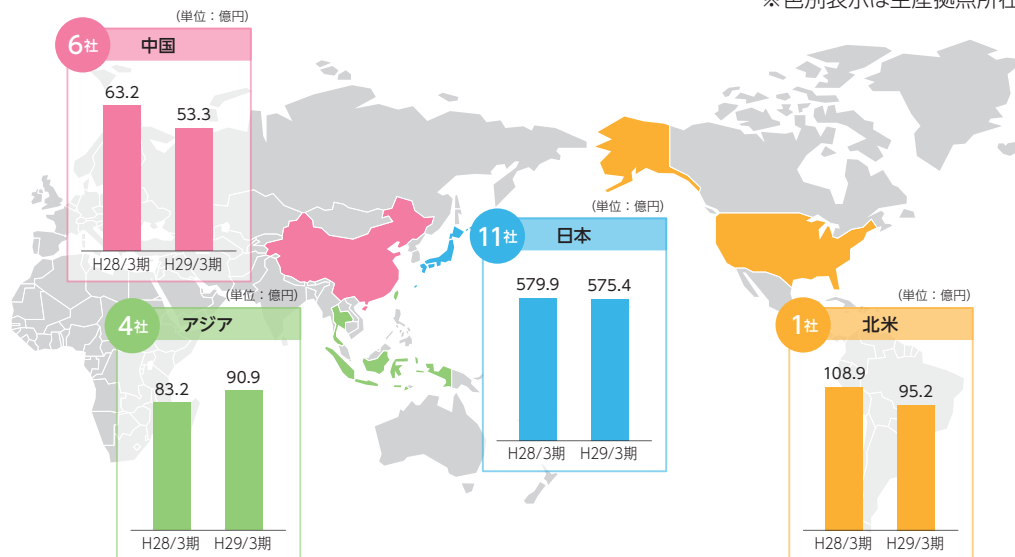
3. 平成28年4月に孝感中星汽車零部件有限公司は社名を孝感中発六和汽車零部件有限公司に変更し、平成28年5月に出資比率を100.00%から80.00%に変更いたしました。

4. 平成29年3月にP.T.CHUHATSU INDONESIAの増資を引き受けたことにより、出資比率は85.06%から88.45%となりました。

ご参考

セグメント情報（売上高／拠点数）

※色別表示は生産拠点所在国を示す



(6) 主要な事業内容

当社グループは、次の製品の設計開発、製造および販売を主な事業としております。

シャシばね

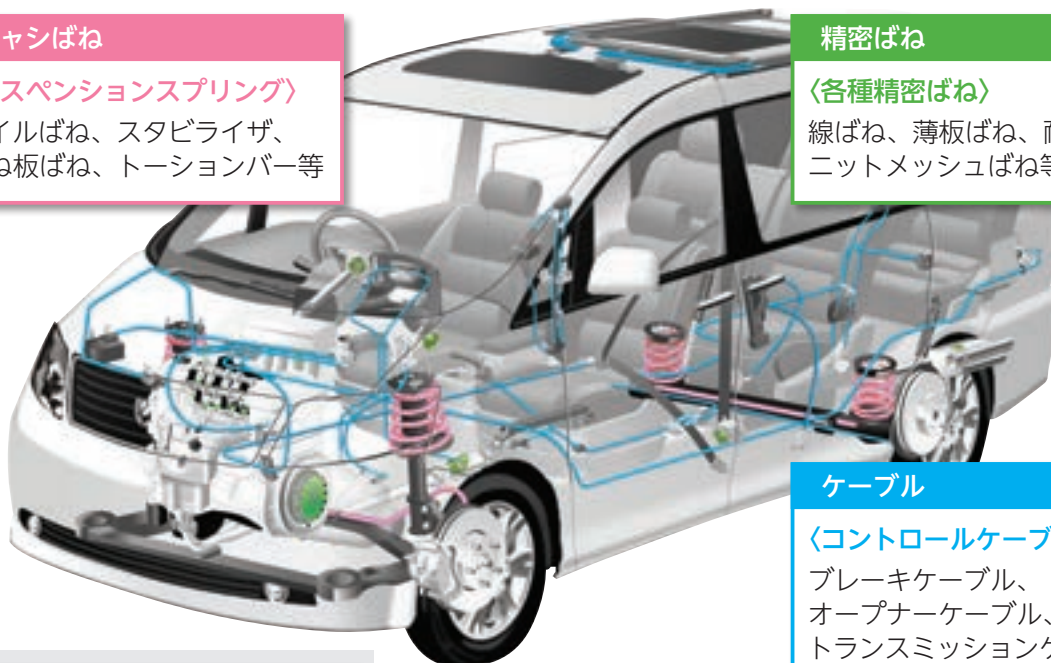
〈サスペンションスプリング〉

コイルばね、スタビライザ、
重ね板ばね、トーションバー等

精密ばね

〈各種精密ばね〉

線ばね、薄板ばね、耐熱ばね、
ニットメッシュばね等



ケーブル

〈コントロールケーブル〉

ブレーキケーブル、
オープナーケーブル、
トランスミッションケーブル、
ドアロックケーブル等

その他

〈自動車用品・建築用部品他〉

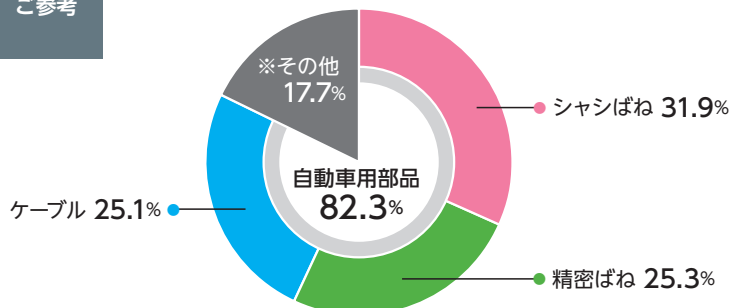
自動車用品、建機用リール、
産業用チェーン、高窓開閉装置、
車いす固定装置等



製品別売上構成

(平成29年3月期)

ご参考



※その他は自動車用品・建築用部品他を含んでおります。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
技術センター	愛知県
営業所	東日本営業所（栃木県）、西日本営業所（大阪府）
工場	本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場（いずれも愛知県）

② 重要な子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
3,916名	198名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,279名	52名減	41.7歳	18.8年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社名古屋銀行	2,050百万円
シンジケートローン	1,500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,031百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資であります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

200,000,000株

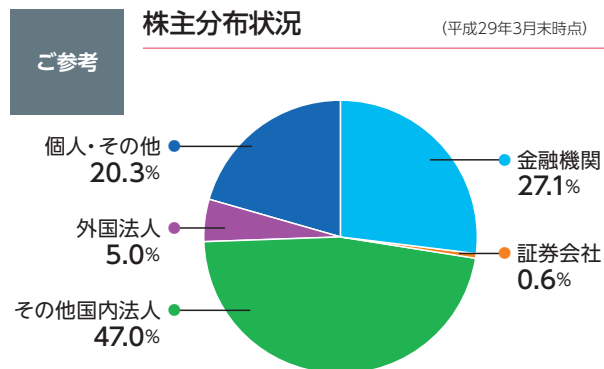
(2) 発行済株式総数

63,855,994株（自己株式1,199,235株を含む）

(3) 株主数

4,229名

(4) 大株主



株 主 名	持 株 数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	15,398千株	24.57%
愛知製鋼株式会社	4,788千株	7.64%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,089千株	4.93%
株式会社三井住友銀行	3,048千株	4.86%
中発取引先持株会	2,900千株	4.62%
東京海上日動火災保険株式会社	2,270千株	3.62%
第一生命保険株式会社	1,706千株	2.72%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,374千株	2.19%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,312千株	2.09%
中発従業員持株会	1,290千株	2.06%

(注) 持株比率は、自己株式（1,199,235株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
高 江 暁	※取締役社長 社長執行役員	中發工業股份有限公司 董事長
濱 口 宏 之	※取締役 専務執行役員	生産本部長、工程改善部、生産技術部、工機部、本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場担当
牧 野 彰 夫	※取締役 専務執行役員	経営管理本部長、経理部担当 孝感中発六和汽车零部件有限公司 董事長
梶 原 勇 介	取締役 専務執行役員	技術・営業・調達本部長
柴 晴 彦	# 取締役 常務執行役員	技術管理部、設計技術部、技術開発部、実験解析部、品質保証部担当、三好工場長 中発テクノ株式会社 取締役社長
三 浦 俊 宏	取締役	株式会社センシュー 代表取締役社長
桑 山 清 明	# 常勤監査役	
山 口 孝 之	常勤監査役	
牟 田 弘 文	監査役	トヨタ自動車株式会社 専務役員 トリニティ工業株式会社 社外監査役
安 川 彰 吉	監査役	愛知製鋼株式会社 相談役
山 本 秀 樹	監査役	公認会計士

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. #印は平成28年6月17日開催の第93回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。

3. 取締役 三浦俊宏氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 牟田弘文、安川彰吉および山本秀樹の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、三浦俊宏および山本秀樹の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。

4. 監査役 山本秀樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役 桑山清明および坪井学の両氏は平成28年6月17日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、常勤監査役 河村利彦氏は平成28年6月17日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

6. 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
松 本 健 志	常務執行役員	P.T.CHUHATSU INDONESIA 取締役社長 P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA 取締役社長
土 生 武 文	常務執行役員	総合企画部担当
鈴 木 聡	常務執行役員	営業部担当
長谷川恵司	執行役員	中発精工株式会社 取締役社長
三 浦 紀 文	執行役員	生産管理部担当 中発運輸株式会社 取締役社長
平 田 雄 一	執行役員	本社工場長 株式会社長崎中発 取締役社長
山 田 敏 治	執行役員	株式会社東郷ケーブル 取締役社長 株式会社岐阜中発 取締役社長 株式会社藤岡中発 取締役社長
稲 垣 昭 弘	執行役員	秘書室、人事部、調達部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	153百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	43百万円 (2百万円)
合 計	14名	197百万円

(注) 上表の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 株式会社センシュアおよびトリニティ工業株式会社と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- トヨタ自動車株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であり、また主要な取引先であります。
- 愛知製鋼株式会社とは、原材料に関する取引を行っております。なお、同社は当社の大株主であります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

- 牟田弘文氏は、当社の主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の使用人の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	
	取締役会	監査役会
三 浦 俊 宏	14回開催中13回出席	—
牟 田 弘 文	14回開催中12回出席	14回開催中13回出席
安 川 彰 吉	14回開催中14回出席	14回開催中14回出席
山 本 秀 樹	14回開催中13回出席	14回開催中13回出席

社外取締役および社外監査役はそれぞれ、定期的に開催される取締役会または監査役会に出席し、長年にわたる経営者または公認会計士としての見地から、適宜発言を行っております。

Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	34百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額は、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当と判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。

また、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと監査役会が判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

V 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

1. 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ② 取締役会、経営会議、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。
- ③ 社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性および適正性を確保します。

3. 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 原議決裁制度、予算制度により業務および予算の執行についての適正判断を行います。
- ② コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出業務等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視および全社的対応を行います。新たに生じたりリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針および全社目標を定めます。
- ② 本部長の職務権限と担当業務を明確にします。
- ③ 本部長を議長とした全社会議体を設置します。また全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため総合企画部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。
- ② 監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。
- ③ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。

6. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
- ② 関係会社へ取締役または監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
- ③ 関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
- ④ 関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
- ⑤ 当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
- ② 専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
- ③ 専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。

8. 当社および関係会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制

- ① 当社および関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役へ報告するものとします。
- ② 当社および関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的または随時監査役に対し業務報告するものとします。
- ③ 監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等または関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役に速やかに報告するものとします。
- ④ 監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な全社会議体に出席し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
- ② 監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
- ③ 監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
- ④ 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社では、各部署のコンプライアンス担当者による会議および関係会社との連絡会を通して、グループ全体のコンプライアンスの状況を確認しております。

2. リスク管理

当社では、様々なリスクについて、それぞれに関わりが強い部署を担当としてリスク管理を実施するとともに、事業活動の継続に影響が出るような災害等に対しては、事業継続計画を策定しております。

3. 関係会社管理

当社では、関係会社に対し、法令や社内規定に関わる指導や支援を行っているのに加え、経営については、それぞれの国情に応じ、自主性を尊重しつつ関係会社管理規定に基づき、適切な管理に努めております。

4. 取締役の職務執行

当社では、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行の報告事項を審議するほか、決議事項の審議、決議を行うとともに、その進捗について適切な監督を行っております。

5. 監査役の監査体制

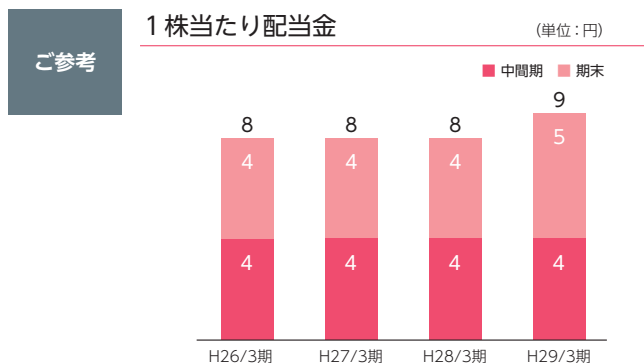
当社の監査役は、取締役会および経営会議など重要な会議への出席のほか、稟議書類の確認により取締役および執行役員の業務執行ならびに使用人の事務の監査を行っております。また、経営者層および会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携強化に努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績および配当性向などを総合的に判断して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営体質の強化・充実への投資、ならびに今後の事業展開のための投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当期の配当金につきましては、平成29年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき5円とし、効力発生日を平成29年5月31日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき9円となります。



記載金額および数値は1株当たり当期純利益を除き表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	41,477	流動負債	19,248
現金及び預金	16,098	支払手形及び買掛金	11,749
受取手形及び売掛金	15,289	短期借入金	1,596
商品及び製品	2,676	1年内返済予定の長期借入金	53
仕掛品	1,261	リース債務	429
原材料及び貯蔵品	4,210	未払金	1,110
繰延税金資産	982	未払費用	1,403
未収入金	349	未払法人税等	290
その他	623	賞与引当金	1,587
貸倒引当金	△13	役員賞与引当金	80
		製品保証引当金	30
		その他	915
固定資産	45,985	固定負債	13,090
有形固定資産	29,191	長期借入金	5,004
建物及び構築物	7,245	リース債務	896
機械装置及び運搬具	9,953	繰延税金負債	4,321
土地	9,287	役員退職慰労引当金	346
建設仮勘定	1,705	退職給付に係る負債	2,251
その他	999	資産除去債務	120
		その他	149
無形固定資産	230	負債合計	32,338
のれん	14	(純資産の部)	
その他	216	株主資本	43,431
投資その他の資産	16,562	資本金	10,837
投資有価証券	15,711	資本剰余金	11,038
長期前払費用	429	利益剰余金	22,121
繰延税金資産	135	自己株式	△565
退職給付に係る資産	51	その他の包括利益累計額	7,988
その他	304	その他有価証券評価差額金	9,616
貸倒引当金	△70	為替換算調整勘定	△767
		退職給付に係る調整累計額	△859
資産合計	87,462	非支配株主持分	3,704
		純資産合計	55,124
		負債純資産合計	87,462

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		81,500
売上原価		70,735
売上総利益		10,765
販売費及び一般管理費		8,028
営業利益		2,737
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	502	
その他	129	648
営業外費用		
支払利息	166	
為替差損	160	
その他	129	457
経常利益		2,928
特別損失		
減損損失	27	
固定資産除却損	12	
その他	0	39
税金等調整前当期純利益		2,888
法人税、住民税及び事業税	461	
法人税等調整額	247	708
当期純利益		2,180
非支配株主に帰属する当期純利益		69
親会社株主に帰属する当期純利益		2,110

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	10,837	11,128	20,512	△561	41,917
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△501		△501
親会社株主に帰属する当期純利益			2,110		2,110
連結子会社の増資による持分の増減		△90			△90
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△90	1,608	△4	1,514
平成29年3月31日残高	10,837	11,038	22,121	△565	43,431

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	9,040	△553	△839	3,440	53,004
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△501
親会社株主に帰属する当期純利益					2,110
連結子会社の増資による持分の増減				205	115
連結子会社株式の取得による持分の増減				△0	△0
自己株式の取得					△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	576	△213	△20	57	399
連結会計年度中の変動額合計	576	△213	△20	263	2,119
平成29年3月31日残高	9,616	△767	△859	3,704	55,124

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(資産の部)	百万円
流動資産	26,423
現金及び預金	10,428
受取手形	34
電子記録債権	1,929
売掛金	8,619
製品	791
仕掛品	738
原材料及び貯蔵品	1,468
繰延税金資産	632
短期貸付金	738
未収入金	726
その他	315
貸倒引当金	△0
固定資産	43,824
有形固定資産	16,174
建物	3,677
構築物	396
機械装置	4,644
車両運搬具	110
工具器具備品	300
土地	6,091
建設仮勘定	953
無形固定資産	190
ソフトウェア	157
その他	33
投資その他の資産	27,458
投資有価証券	4,668
関係会社株式	15,964
関係会社出資金	3,086
従業員長期貸付金	28
関係会社長期貸付金	2,112
前払年金費用	1,499
その他	102
貸倒引当金	△2
資産合計	70,247

科 目	金 額
(負債の部)	百万円
流動負債	12,896
支払手形	142
電子記録債務	2,194
買掛金	6,850
リース債務	73
未払金	553
未払費用	880
未払法人税等	200
預り金	142
賞与引当金	1,278
役員賞与引当金	46
製品保証引当金	30
設備支払手形	221
その他	281
固定負債	10,782
長期借入金	4,800
リース債務	98
繰延税金負債	3,916
退職給付引当金	1,758
役員退職慰労引当金	146
資産除去債務	63
負債合計	23,678
(純資産の部)	
株主資本	37,004
資本金	10,837
資本剰余金	11,128
資本準備金	11,128
利益剰余金	15,603
利益準備金	2,709
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	414
別途積立金	7,402
繰越利益剰余金	5,078
自己株式	△565
評価・換算差額等	9,564
その他有価証券評価差額金	9,564
純資産合計	46,569
負債純資産合計	70,247

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		49,072
売上原価		44,103
売上総利益		4,969
販売費及び一般管理費		4,339
営業利益		630
営業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	898	
その他	261	1,218
営業外費用		
支払利息	23	
為替差損	79	
固定資産除売却損	19	
その他	61	183
経常利益		1,665
特別損失		
減損損失	4	
その他	12	17
税引前当期純利益		1,648
法人税、住民税及び事業税	151	
法人税等調整額	△11	140
当期純利益		1,507

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	10,837	11,128	2,709	430	7,402	4,055
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金取崩				△16		16
剰余金の配当						△501
当期純利益						1,507
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△16	－	1,023
平成29年3月31日残高	10,837	11,128	2,709	414	7,402	5,078

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	△561	36,001	8,987	44,989
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金取崩		－		－
剰余金の配当		△501		△501
当期純利益		1,507		1,507
自己株式の取得	△4	△4		△4
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			577	577
事業年度中の変動額合計	△4	1,002	577	1,579
平成29年3月31日残高	△565	37,004	9,564	46,569

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

中央発條株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 富 康 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央発條株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

中央発條株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三 富 康 史 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 今 泉 誠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央発條株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

中央発條株式会社 監査役会

常勤監査役	桑 山 清 明	㊞
常勤監査役	山 口 孝 之	㊞
社外監査役	牟 田 弘 文	㊞
社外監査役	安 川 彰 吉	㊞
社外監査役	山 本 秀 樹	㊞

以 上

ご参考

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
公告方法	電子公告 ※決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)にて開示しております。
株主名簿管理人 (連絡先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
単元株式数	1,000株
証券コード	5992
上場取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

ホームページのご案内

当社に関するより詳細な情報については、当社ホームページをご覧ください。企業活動や製品に関する情報など、幅広く情報を提供しております。またIR情報ページには、業績ハイライトやこれまでの決算短信なども掲載しております。

<http://www.chkk.co.jp/>



▲トップページ



▲IR情報ページ

建築分野 新製品の紹介

TOPICS
1

現場施工型後付けLow-Eガラス アトッチ AC枠

AGC旭硝子建材株式会社の製品のひとつである「アトッチ」は、軽微な工事で単板ガラスから省エネ性能の高いエコガラス（複層ガラス）にすることを可能にした後付け窓です。

既存の窓ガラスに室内からLow-Eガラスを貼り付けるだけで、断熱性の向上や結露の防止ができ、また、短期間で工事を完了することが可能なことからお客様より高い評価を得ています。

しかし、一部の窓には取り付けが難しく、新たな窓枠の開発が必要となりました。当社はばねとアルミ製品の設計技術を活かし、共同開発に参画し問題の解決に貢献しました。

ばねを使用した転倒防止機構の採用に加え、取り付け後も景観を邪魔しない意匠と施工の作業性向上のすべてを満足させるため、試作を繰り返しAC枠※を作り上げました。

当社が共同開発したAC枠を使用した「アトッチ」は名古屋マリオットアソシアホテルに採用されています。

※AGCとCHUHATSUの頭文字から命名

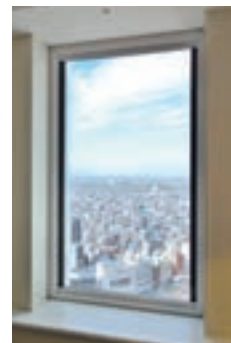


取り付けイメージ



ばねを使用した転倒防止機構

ATTOCH



施工後の窓

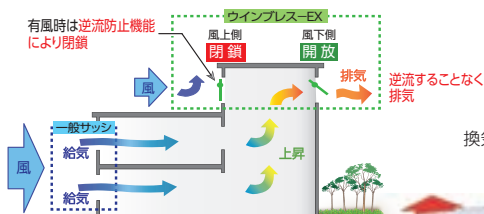
TOPICS
2

自然風力換気窓 ウインブレス-EX

不二サッシ株式会社と共同で、自然風力を利用する排気タイプの換気窓ウインブレス-EXを開発いたしました。ウインブレス-EXとは、自然風力を利用する排気タイプの換気窓でCO₂排出量の削減に貢献しています。給気口と排気口の風力圧差による風力換気および無風状態から微風状態における空気温度差を利用した重力換気を行うことができます。

微風を受けた時、窓は閉鎖を開始し、室内に強風が入り込むことを防ぐと共に、理想的な空気の流れを維持します。

換気機能しか持たない従来製品に比べ、今回新たに開発した製品では当社のギヤードケーブルを採用し、排煙機能が新たに搭載され、排煙窓としても使用できるようになりました。電動オペレーターを採用しているため簡単なボタン操作で開放、閉鎖および排煙（障子固定）ができます。



換気イメージ



社外からの表彰

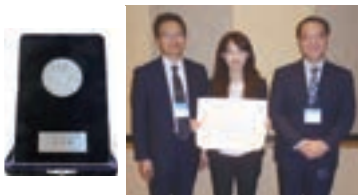
TOPICS
3

日本ばね学会より「渦巻きばねのCAE技術と形状測定技術」において技術賞受賞

コンピュータ技術を活用して製品の設計・製造や工程設計の事前検討の支援を行うCAEをベースとした性能予測・設計技術ツールの開発および実用化の成功により、設計から試作・評価期間の大幅な短縮および効率化を実現しました。また、同時に非接触形状測定技術開発の実用化により、製品品質の向上も実現しました。

その結果、権威ある日本ばね学会から開発内容のオリジナル性と実効性が評価され、日本ばね学会賞「技術賞」を受賞しました。当社は7年振り、精密技術分野では初の受賞です。

今回の受賞により、当社の技術レベルの高さを大きくアピールすることができました。



TOPICS
4

トヨタ自動車より原価改善活動 感謝状授与 CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD. (CTC社) 本田技研工業タイ現地法人より品質優秀賞受賞

当社の原価改善活動についての取組みを評価頂き、トヨタ自動車株式会社より感謝状を授与されました。

また、タイ子会社CTC社はHonda Automobile (Thailand) Co.,Ltdより品質優秀賞を受賞しました。

今後も高い安全・品質意識を持ち、グループ一丸となって原価低減活動に取り組んでまいります。



関係会社の取り組み

TOPICS
5

ACK CONTROLS INC.(ACK社)と、CHUO PRECISION SPRING GLASGOW,INC. (CPG社)経営統合

北米子会社のACK社をCPG社に経営統合することにより、北米事業の経営管理体制を一元化し、経営の効率化をはかるため、2017年2月に新たにCHUHATSU NORTH AMERICA, INC. (CNA社)を

設立いたしました。

今後は北米における各種製品のより充実した生産、供給体制を整えてまいります。



運動部の活動

TOPICS
6

陸上競技部 ニューイヤー駅伝に出場

陸上競技部は今年も元旦に群馬県で開催されたニューイヤー駅伝に3年連続34回目の出場を果たしました。

結果は昨年と同じ30位でしたが、今後も上位入賞を目指し、たゆまぬ研鑽を続けてまいります。



MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図

会場 / 中央発條株式会社 本社3階 講堂

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 TEL (052) 623-1111 (総合案内)

交通機関 / 名鉄名古屋本線 「鳴海駅」下車 徒歩10分

名古屋市バス 鳴海11号系統「中汐田」下車 徒歩3分

名古屋市バス 有松12号系統「上汐田」下車 徒歩1分



ご案内

駐車場は当社本社構内にご用意いたします。

中央発條株式会社

